

⑤施設規模の算定について

- ▶平成 30 年度までの実績値を用いた「概算の施設規模」は、前頁に記載のとおり、熱回収施設は 43 t/日、リサイクル施設は 7.7 t/日になります。
- ▶詳細な施設規模の算定については、令和 2 年度までの処理実績値や製品プラスチックの資源化可否、新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえて再検討する必要があります。
- ▶施設規模の算定のためには、「将来推計人口」と「ごみ量の将来推計値（原単位）」の情報が必要となります。「将来推計人口」は人口ビジョンの値を利用するのが一般的です。また、「ごみ量の将来推計値（原単位）」はごみ量の将来推計結果（一般廃棄物処理基本計画等）を必要に応じて見直し、算定します。
- ▶製品プラスチックの資源化を実施する場合は、プラスチックを分別した場合の処理量で算定する必要があります。製品プラスチックの資源化量は、ごみ組成調査結果や想定される回収率等から推計することとなります。現在、3 町に令和 2 年度ごみ処理実績の提供を依頼していますので、第 2 回委員会では算定結果をお示しできる予定です。
- ▶災害時対応として災害廃棄物の処理を見込むか否かを検討する必要があります。処理を見込む災害廃棄物の量については、被災の実績がある場合は実績に基づく推計を、実績がない場合はごみ排出量の 5～10%増とすることが望ましいと考えられます。上記の考え方や数値は類似の他施設においても一般的に採用されている数値であり、交付金申請時においても問題にならない範囲であると考えられます。